

離島地区使用済自動車 処理助成金

市では、網地島地区および田代島地区内に自動車を所有している方が、車を処分するために定期船を利用して、本土へ車を航送する際に必要となる航送費用の一部を助成しています。希望する場合は、申請手続きが必要ですので、事前にお問い合わせ願います。

助成対象 網地島地区および田代島地区にある使用済自動車を、定期船によって航送する場合に必要な自動車航送運賃（中古車として下取りに出す場合は対象外）

助成割合 自動車航送運賃の8割以内

手続き 使用済自動車を航送し引取業者へ引き渡した後、航送した月の月末まで必要書類を市に提出してください。必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問 廃棄物対策課（内線3376）・牡鹿総合支所市民生活課 ☎4512112

道路上の障害物撤去の お願い

写真のようなマウンドアツプ形式の（段差のある）歩道を入り易くするため、鉄板などを道路上に設置することは、道路法（交通に支障を及ぼすおそれのある行為の禁止）により禁止されており、交通事故のもとになりますので、不法に設置しないようお願いいたします。

また、歩道の段差切り下げについては、道路法の承認を受けてから切り下げ工事を行い、車両の出入りをスムーズにしてください。

問 道路課（内線5653）

家屋の現況調査

固定資産税は、固定資産の現況によって評価された価格に基づいて課税されるため、毎年現況調査を実施しています。

今年も家屋の新築、増築、取り壊しなどの現況確認のため、7月から調査を開始します。



▲撤去前

▼撤去後



すので、お知らせします。

なお、家屋の新増築などに伴う評価調査については、改めてご連絡しますので、ご協力をお願いします。

問 資産税課（内線3115）

土地取引には届出が 要です

一定面積以上の土地について、有償で譲渡しようとする場合には、契約締結前に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく届出が、取引をした場合には、契約を締結した日から2週間以内に「国土利用計画法」に基づく届出が必要となります。

なお、届出の対象となる区分および面積は次のとおりです。

公有地の拡大の推進に関する法律

- (イ) 都市計画施設等の区域 200㎡以上
- (ロ) 上記以外の市街化区域 5,000㎡以上
- (ハ) 上記以外の都市計画区域（市街化調整区域を除く） 10,000㎡以上

国土利用計画法

- (イ) 市街化区域 2,000㎡以上
- (ロ) 市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- (ハ) 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

問 都市計画課（内線5624・5625）

石巻市子どもの権利に関する条例制定記念 子育て支援と子どもの権利を考える 講演会&シンポジウム

とき 7月17日(土) 午後2時～
ところ 市役所6階 市民ホール ※入場無料

第1部 記念講演『子どもの権利を守るために』
講師 NPO法人チャイルドラインみやぎ
代表理事 小林 純子氏

第2部 シンポジウム『子育て支援と子どもの権利を考える』

シンポジスト
チャイルドラインみやぎ代表理事 小林 純子氏
石巻市民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会長 水野 隆雄氏
子育てサークルみのりっこ代表 小田島篤子氏
石巻市長 亀山 紘
コーディネーター
石巻市子どもの権利推進委員会会長・石巻専修大学教授 大津 幸一氏

問 子育て支援課（内線2512）

高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、在宅高齢者の方の日常生活を支援するため、介護保険サービスとは別に、次のような福祉サービスを行っています。

サービス名	概 要	対 象 要 件	問
外出支援サービス	公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方に、通院などのために利用する寝台車などのタクシー料金の一部を助成します。	在宅の65歳以上で介護保険において要介護3～5と認定された市民税非課税の方	市内地域包括支援センター 在宅介護支援センター 居宅介護支援事業者 福祉総務課 (内線 2457・2459) 各総合支所保健福祉課
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者などの方に、緊急通報システム機器を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。	・在宅の65歳以上のひとり暮らしなどで、慢性疾患などのため日常生活に注意を必要とする方 ・80歳以上のひとり暮らしなどの方、または重度身体障害のひとり暮らしの方	
老人日常生活用具給付等事業	低所得の援護が必要な高齢者の方に、火災警報器などの日常生活用具を給付します。 ※購入前の申請が必要です。	在宅の65歳以上の方で次のすべてに該当する方 ・世帯全員が市民税非課税の方 ・下記用具別の要件に該当する方 ・電磁調理器…要支援または要介護の方 ・火災警報器…ひとり暮らしの方または介護保険において要介護3～5と認定された方 ・自動消火器…火災警報器と同じ ・老人用電話（固定電話加入権の貸与） …ひとり暮らしの方	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。	在宅で65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、世帯全員が市民税非課税の方	
訪問理美容サービス事業	理美容店の利用が困難な高齢者の方に対し、自宅を訪問し、理容、美容のサービスを行います。	在宅で65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯に属し、介護保険において要介護3～5と認定され、かつ市民税非課税の方	
バリアフリー住宅普及促進事業	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修資金の助成を行います。	在宅の65歳以上で住居の改良が必要と認められる市民税非課税の方 ※工事着工前の申請が必要です。	
生きがいデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、公共施設などにおいて「集いの場」と趣味制作などの「活動の場」を提供します。	65歳以上の家に閉じこもりがちな方で「要支援」、「要介護」の認定を受けていない方	
「食」の自立支援事業	日常の食生活において、心身などの状態により支援が必要である高齢者の方に、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。	65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの非課税世帯に属する方	
介護用品支給事業	在宅で高齢者を介護している家族の方に、紙おむつおよび尿取りパットなどの購入給付券を支給します。	世帯全員が市民税非課税で、在宅の要介護認定を受けている65歳以上の方を介護している家族	

市在宅介護支援センター

介護、高齢者福祉に関する相談に応じます。福祉サービスの申請代行も行っていきます。

担当地区	名 称	電話番号
住吉	住吉	92-6733
釜・大街道	青葉	21-8206
河北	大森	62-1116
河南西	河南西	73-2117
北上	北上	61-7023
牡鹿	鮎川	44-1652

市地域包括支援センター

高齢者の介護予防、生活支援などすべての相談に応じます。福祉サービスの申請代行も行っていきます。

担当地区	名 称	電話番号
石巻・中央	中央	21-5171
稲井・住吉・河北	稲井	93-8166
蛇田	蛇田	92-7355
山下・釜・大街道	山下	96-2010
渡波・萩浜・牡鹿	渡波	25-3771
湊	湊	90-3146
雄勝・北上	雄勝	61-3732
河南	河南	86-5501
桃生	ものう	76-5581

敬老祝金支給事業

今年度から77歳の方への敬老祝金を廃止しました。

進展する高齢社会および限られた財源の中で、より支援を必要とする方への高齢者福祉サービスを継続して提供していくため、敬老祝金支給事業を見直したものです。

敬老祝金（9月に支給）

〔改正前〕 〔改正後〕

77歳 5,000円→ 廃止

88歳 10,000円→10,000円

特別敬老祝金（誕生日に支給）

〔改正前〕 〔改正後〕

100歳 300,000円→250,000円

問 福祉総務課（内線2459）

